

市内許可業者による食品廃棄物等収集運搬システムの活用

「食品廃棄物の排出量が少ない。」「食品リサイクル施設とのルートがない。」などの理由で、食品リサイクルが進まない場合は、一般廃棄物の収集運搬を契約している許可業者又は神戸市環境共栄事業協同組合(共栄会)^{※8}にご相談してください。

共栄会では、独自に保冷設備を設置し、少量排出者の食品リサイクルに対応した神戸市内の食品廃棄物の収集運搬システムを導入します。

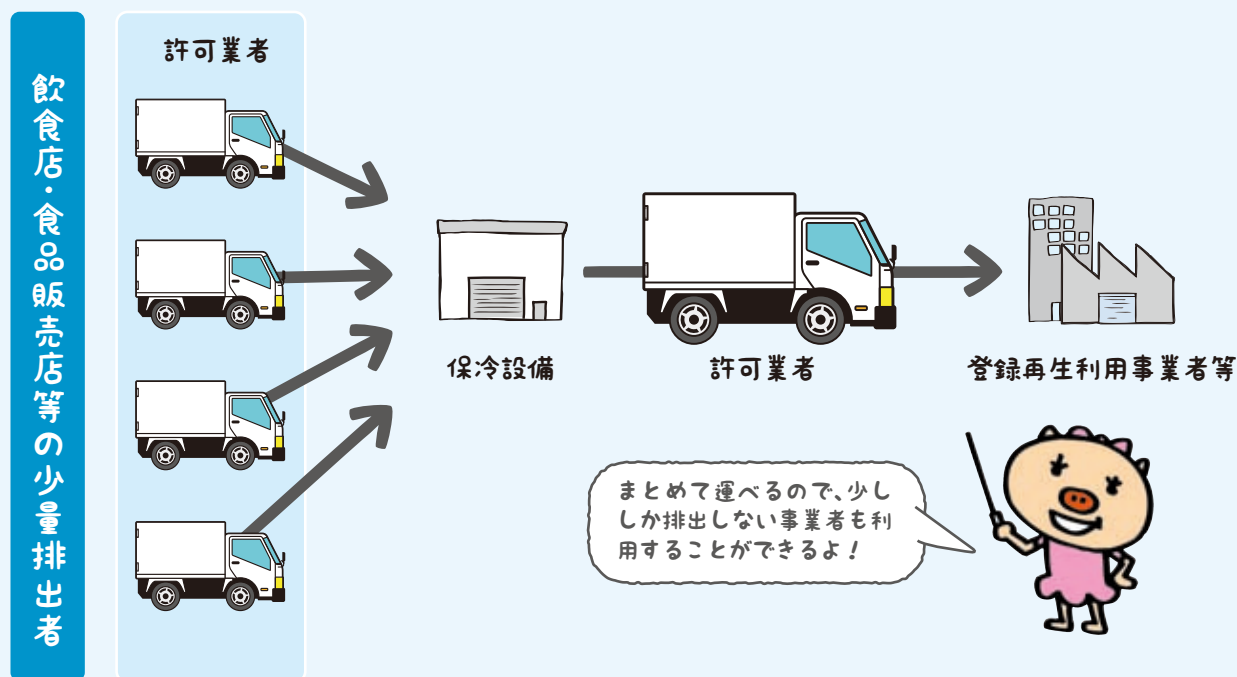
また、収集運搬料金等の詳細については、直接、お問い合わせください。

お問い合わせ先 神戸市環境共栄事業協同組合(共栄会)

Tel.331-3470 月～金 9:00～16:00 土 9:00～12:00(祝日を除く)

※8：神戸市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者の組合です。神戸市内で発生した一般廃棄物の収集運搬の委託は許可業者に限られます。

食品廃棄物等収集運搬システムイメージ図



保冷設備

